



許すな特殊詐欺

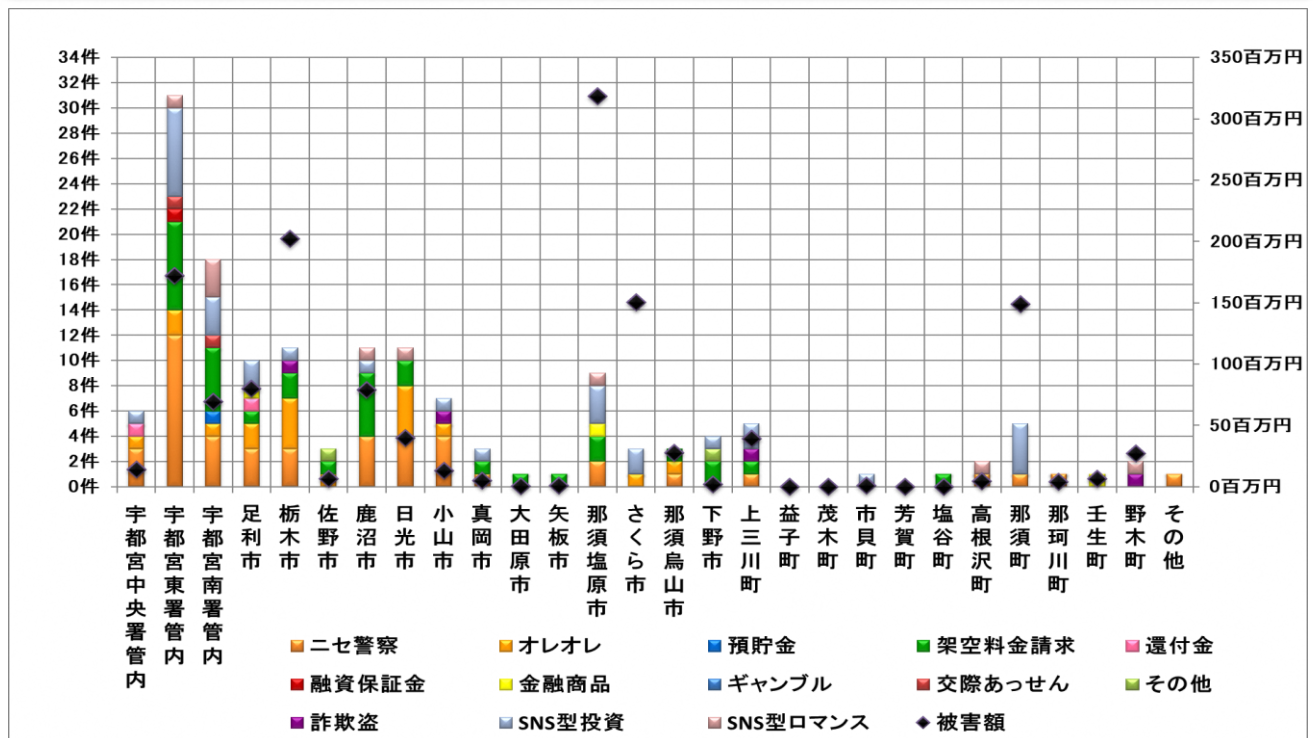
令和8年7月号
栃木県警察本部
生活安全企画課

県内の特殊詐欺事件認知件数

R8.6月末現在	年累計		前年同期		前年同期比		6月中	
	件数	被害金額	件数	被害金額	件数増減	被害金額増減	件数	被害金額
特殊詐欺合計	151件	141,378万円	98件	73,001万円	+53件	+68,377万円	36件	25,719万円
ニセ警察詐欺	46件	54,893万円	35件	32,414万円	+11件	+22,479万円	8件	6,446万円
オレオレ詐欺	18件	4,320万円	11件	2,087万円	+7件	+2,233万円	9件	2,540万円
預貯金詐欺	1件	90万円	1件	50万円	±0件	+40万円	0件	0万円
架空料金請求詐欺	33件	7,551万円	15件	2,683万円	+18件	+4,868万円	12件	1,944万円
還付金詐欺	2件	100万円	1件	178万円	+1件	-79万円	0件	0万円
融資保証金詐欺	1件	10万円	1件	25万円	±0件	-15万円	0件	0万円
金融商品詐欺	3件	866万円	0件	0万円	+3件	+866万円	0件	0万円
ギャンブル詐欺	0件	0万円	0件	0万円	±0件	±0万円	0件	0万円
交際あっせん詐欺	2件	195万円	5件	3,165万円	-3件	-2,970万円	0件	0万円
キャッシュカード詐欺盗	4件	982万円	0件	0万円	+4件	+982万円	1件	240万円
その他の特殊詐欺	2件	381万円	0件	0万円	+2件	+381万円	0件	0万円
SNS型投資詐欺	30件	65,916万円	9件	10,618万円	+21件	+55,299万円	5件	14,255万円
SNS型ロマンス詐欺	9件	6,075万円	20件	21,782万円	-11件	-15,706万円	1件	295万円

※被害額は、1万円未満を四捨五入しているため、小計や合計金額に誤差がでることがあります。

市町別認知状況（R8.6月末）



特殊詐欺 1 3 手口！

【ニセ警察詐欺】

警察官を装い、

「あなたの口座が犯罪に使われている」「あなたに逮捕状が出ている」「資金を調査する必要があります」などと言って不安をあおり、現金をだまし取る手口です。

SNSやビデオ通話に誘導し、ニセの警察手帳や逮捕状を見せる場合もあります。



【オレオレ詐欺】

息子や孫などの親族を装い、

「会社のお金を使い込んだ」「事故を起こして示談金が必要」「すぐにお金を用意してほしい」などと言って、現金をだまし取る手口です。



【預貯金詐欺】

警察官、銀行員などを装い、

「あなたの口座が犯罪に利用されている」「キャッシュカードを交換する必要がある」などと言って、キャッシュカードや預貯金通帳等をだまし取る手口です。



【架空料金請求詐欺】

実際には利用していないサービスなどについて、「未払い料金がある」「今日中に支払わなければ裁判になる」などと言って、電話やメールなどで料金を請求し、現金や電子マネーなどをだまし取る手口です。



【還付金詐欺】

自治体や税務署、税金事務所などの職員を装い、「医療費の還付金がある」「ATMで手続きができる」などと言ってATMに誘導し、操作させ、犯人の口座にお金を振り込ませる手口です。



【融資保証金詐欺】

実際には融資しないにもかかわらず、「低金利で融資できます」「融資を受けるためには保証金が必要です」などと言って、保証金や手数料などの名目でお金をだまし取る手口です。



【金融商品詐欺】

価値のない未公開株や社債などについて、「必ず値上がりする」「高値で買い取る」等とうそを言い、購入代金などの名目でお金をだまし取る手口です。



【ギャンブル詐欺】

「必ず当たる競馬情報がある」「パチンコの必勝法を教える」などとうそを言い、情報料や登録料などの名目でお金をだまし取る手口です。



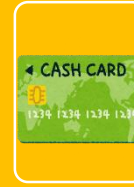
【交際あっせん詐欺】

「女性を紹介する」「交際相手を紹介する」などと言って、会員登録料や保証金などの名目でお金をだまし取る手口です。



【キャッシュカード詐欺盗】

警察官や銀行員などを装って自宅を訪れ、「キャッシュカードを確認します」「封筒に入れて保管してください」などと言い、被害者が目を離した隙にキャッシュカードを別のカードとすり替えて盗む手口です。



【SNS型投資詐欺】

SNSやインターネット上の広告をきっかけに、「必ず儲かる」「有名な投資家が教えている」「今だけの特別な投資です」などと言って信用させ、投資名目でお金をだまし取る手口です。



【SNS型ロマンス詐欺】

SNSやマッチングアプリなどを通じて知り合った相手に恋愛感情や親近感を抱かせ、「二人の将来のために投資しよう」「会いに行くためのお金が必要」「荷物を送ったので手数料を払ってほしい」などと言ってお金をだまし取る手口です。



【その他の特殊詐欺】

上記に該当しない特殊詐欺のことです。

